



## 自治会は生命・幸せのネットワーク ～自治会へ加入しましょう～

### ◆自治会とは

自治会は、一定の地域に暮らす一人ひとりの参加と協力によって、ごみ置き場の管理や排水路清掃、地域清掃、防災、防犯、福祉などのさまざまな課題に取り組んでいる自主的な団体です。

### ◆自治会への加入は必要なの

今後、単身世帯の増加や少子高齢化の進展により、地域における人と人との繋がりはますます重要です。特に災害時には地域住民による助け合い(共助)は欠かせません。

いざというときの人のつながりは、まさに「生命・幸せのネットワーク」となります。

町では、住みよい豊かな地域を築くうえで、自治会による住民同士の連帯を重要と考えており、「幸せのネットワーク」となる自治会加入を推進しています。

### ◆自治会加入で負担が増えるのでは

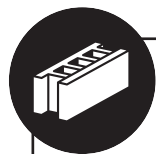
自治会への加入は、「役員の当番」「会費の負担」「行事の参加」などの負担も生じます。しかし、地域で長く生活する中では「負担」ばかりでなく「地域に助けられる」こともあり、地域コミュニティの一員としての連帯意識と「お互い様」の気持ちが必要です。

### ◆自治会に加入するには

加入についての各種手続きは、自治会によってさまざまです。

まずは、お住まいの地区の自治会長さんやご近所の方にお尋ねください。

問合せ 総務課 庶務防災担当 ☎991-1895



## ブロック塀の安全対策について

老朽化により傾いたブロック塀や正しく施工されていないブロック塀は、地震時に倒壊して歩行人に危害を及ぼす可能性があります。

塀の安全性の確保は所有者の責任です。

町では、昨年度、通学路及び緊急輸送道路沿道で一定規模以上のブロック塀の所有者に対して安全対策について周知しました。ご自身での点検や、必要に応じて専門業者に相談するなど適切な維持管理を行いましょう。自己点検リーフレットは、町ホームページや窓口にありますのでご活用ください。



問合せ 新市街地整備課 開発建築担当 ☎991-1858



## 公共下水道への接続のお願い

公共下水道が利用可能な区域(供用開始地域)内にある敷地内のトイレ、浴室、台所、洗濯等の排水は、下水道法の定めにより遅滞なく公共下水道に接続しなければなりません。(下水道法第10条第1項)公共下水道へ接続することで、皆さんの住環境や河川等の水質の向上につながりますので、早期に接続をお願いします。

### 【宅内排水設備工事の進め方】

- ①町の指定を受けた指定工事店に見積もりを依頼
- ②見積内容を検討し、指定工事店と契約
- ③町へ「排水設備等確認申請書」を提出(指定工事店が代行)
- ④工事完了後、町へ「使用開始届」を提出(指定工事店が代行)

問合せ まちづくり整備課 下水道担当 ☎991-1844